

ちばやあかさか

昭和63年

No. 194

9 月 号

発行
千早赤阪村役場

さあ～はじめよう



村立テニスコートにナイター設備が完成しました。

この照明灯は、コートの周囲4か所に高さ(13.5m)のポールを立て、ランプ16個で、コート(約1,500㎡)を照らし、点灯は、所定のコインを投入することによって、自動的に点灯します。使用時間は、午後10時までとなっており、料金は2時間でコート使用料1,000円、照明使用料2,000円です。

この照明施設は、年金積立金の還元融資を受けて建設したものです。

問合わせ、申し込みは、教育委員会指導課まで。



すか

9月は老人福祉月間



これまで社会に貢献してこられたお年寄りを敬い、長寿をお祝いし、村では次の行事を行いました、高齢化社会を迎えた在宅福祉の充実をはかるためのいろいろな施策を行っています。

長寿を祝って

長寿者訪問

九十歳以上のお年寄りを山本村長が訪問し、長寿をお祝いしました。今年の該当者は、二十七人です。

村老人福祉大会

(九月二十七日(火)二十八日(水))

今年は、四国瀬戸大橋方面へ行く予定です。

祝品の贈呈

次の区分に該当する方に、祝品を贈呈しています。

七十五歳以上(敬老祝品)

八十八歳(米寿)

九十歳以上(長寿)

結婚五十年の夫婦(金婚)

なお、七十五歳と金婚夫婦のうち希望者には記念撮影があります。



△ 水分 奥野ステさん(100歳)

◁ 桐山 吉田茂一さん(96歳)



で元氣にお

こんな制度もあります

●入浴サービス

在宅で寝たきりのお年寄りに、保健衛生の向上と家族の軽減を図るため、特別養護老人ホームで入浴サービスを行っています。

●日常生活用具貸与

おおむね六十五歳以上の寝たきり老人等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台やエアーマット等を貸与しています。

●老人家庭奉仕員

(医療ヘルパー) 派遣

老衰や心身の障害傷病等のため日常生活を営むのに支障がある、おおむね六十五歳以上の老人や家族に看護指導の必要が認められる場合、医療ヘルパーを派遣しています。

●敬老祝金の支給

八十歳以上の方に一万円酌の敬老祝金を支給します。

●寝たきり・痴呆性老人短期保護

寝たきりや痴呆性のお年寄りの介護者などが病氣や出産冠婚葬祭などで一時的に介護ができない場合、原則として七日以内の間、特別養護老人ホームに保護しています。

●高齢者住宅整備資金の貸付

(大阪府)

六十歳以上のお年寄りの専用居室等を増改築又は改造する場合、整備資金を貸付けています。

●福祉見舞金の支給

(大阪府)

在宅で一年以上寝たきりの状態にある六十五歳以上のお年寄りに、見舞金一万円を支給しています。

●独居老人給食サービス

(社会福祉協議会)

ひとり暮らしのお年寄りに家族の雰囲気と対話の機会を提供するため、月に一回老人宅に給食を配食しています。

●愛の一声運動

(社会福祉協議会)

六十五歳以上のひとり暮らしのお年寄りに乳酸飲料を配付し、孤独感の解消と健康の増進に努めています。



やさしさに生きる
(高齢者教室より)

、88おおさが 交通マナーを高めよう！



高齢者交通安全旬間

(9・11～9・20)

- 高齢者に対する交通安全意識の醸成
- 高齢歩行者・高齢自転車利用者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止

秋の全国交通安全運動

(9・21～9・30)

- 高齢者の交通事故防止
- 若年者の無謀運転による交通事故防止
- シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- めいわく駐車・放置自転車の追放

二輪車競技大会

富田林警察署、二輪車安全普及協会等では、二輪車の正しい運転技術や安全運転等を競う、二輪車競技大会を開催します。大会に参加し正しい交通マナーを身につけましょう。

○日時 9月21日(水)
午後1時より

○場所 PL教団大平和塔前
駐車場

○優勝 準優勝・参加賞等多数の賞品があります。

○お問い合わせ先
富田林警察署(☎05-11234)又は、総務課まで

千早赤阪村職員募集

◇受付期間

10月11日(火)～10月21日(金)

◇第一次試験日

11月13日(日)

◇試験職種と受験資格

- (1)事務(行政職) 初級 高卒程度で昭和44年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者
 - (2)事務(行政職) 上級 大学卒程度で昭和39年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者
 - (3)技術(土木職) 初級 高校(土木科)を卒業(見込)した者で昭和42年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者
 - (4)技術(土木職) 上級 大学(土木科)を卒業(見込)した者で昭和37年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者
- ◇採用予定人員 若干名
- ◇その他
受験手続等、詳しい内容を知りたい方は、役場総務課人事財政係へおこし下さい。

家庭奉仕員(非常勤)募集

☆受付期間 9月19日(月)～9月24日(土)

☆資格 原動機付自転車免許所持者

☆職務 老人家庭の家事(食事・掃除・買物など)や介護等日常生活のお世話

☆応募 履歴書(写真貼付)を持参

☆問い合わせ先 住民課福祉係

あなたの農地が狙われている



最近、みかんの価格の低迷により、農地等を埋立し、その土地を有効に利用しようと計画されておられる方があるかと思えます。

本村のみならず近隣市町において業者から「よい土があるから埋めさせてください」とか「農地造成をしませんか」ということで安易に承諾したら、建築廃材、コンクリート、ガラ等で埋立てをして、後で「水の汚染」「浸水」周辺への

土砂流入「交通公害」など多くのトラブルが発生し困まっている事例が多く見受けられます。

これは、あなただけの問題だけではなく隣地の農地や附近の人にも被害をおよびます。トラブルが起ってからでは遅すぎますので埋立てなどを計画されるときは、まえもって村農業委員会事務局までご相談くださいますようお願い致します。

国民年金を受けている方へ

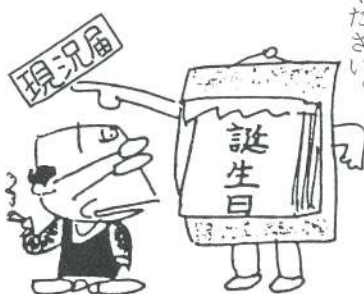
現況届は誕生月に

老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金を受給されている皆さんには、毎年、誕生月の初め頃に現況届の用紙が、社会保険庁から送られてきます。

現況届は、年金を受給されている人が、引き続き年金を受けられるかどうか決定する大切な手続きです。

必要な事項を記入のうえ、住民課戸籍係で証明を受けて月末までに社会保険庁へ届くように返送してください。

もし、現況届の提出を忘れますと、年金の支払いが一時差し止められますのでご注意ください。



戦後強制抑留者に 慰労品等贈呈

戦後、ソ連又はモンゴルへの強制抑留者又はその遺族に慰労品（書状・銀杯）が贈られます。又これらの方々が年金恩給等を受給していない方には慰労金十万円（二年償還の記名国債）が支給されます。請求書等の送付先及び問い合わせは、平和祈念事業特別基金 業務第二課

☎〇三一九四五―四七〇三

☆請求書類は、住民課福祉係にもあります。

☆請求期限は、昭和六十三年八月一日から昭和六十八年三月三十一日迄

住宅統計調査にご協力を!!



北の町で 南の街で あなたの街で

10月1日全国一斉に「住宅の国勢調査」といわれる住宅統計調査が行われます。この調査は、「豊かな住生活」のための基礎となるものです。調査員が9月23日から調査票を持って調査をお願いするお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

▽産業建設課 ☎72-11447

▽大阪府企画調整部統計課人

口係 ☎06-1941103

51

予防接種を受けましょう

三種混合

対象者

【第一期】生後24か月〜48か月未満の者で3〜8週間隔をおいて3回接種。

【第二期】第二期完了後12か月〜18か月の間に1回接種（18か月以上期間が経過した時は、年齢が五歳六か月以内のできるだけ早い機会に受けてください。）

受けない人

(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性のひふ病・しっしんのある人。

(3) 現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんやひきつけをおこした人。
(4) 一か月以内にBCG・ポリオ・はしかの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

注意事項

(1) 当日体温を測定してきてください。
(2) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
(3) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、接種会場にお越しください。

(ジフテリア・破傷風・百日咳)

1回目	2回目	3回目	4回目	時 間	場 所
9月20日(火)	10月12日(水)	11月14日(月)	12月6日(火)	午後1時05分〜1時15分 1時25分〜1時35分 1時45分〜1時50分 2時00分〜2時15分 2時25分〜2時30分 2時35分〜2時40分 3時00分〜3時10分 3時20分〜3時30分	森屋消防倉庫前 森屋防除組合前 川野辺(川辺理木知氏宅前) 水分神社下共同貯蔵庫前 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場前 桐山金泉寺下 小吹老人憩いの家前 中津原集会所前
9月21日(水)	10月14日(金)	11月15日(火)	12月7日(水)	午後1時05分〜1時15分 1時25分〜1時30分 1時40分〜1時45分 1時55分〜2時00分 2時15分〜2時30分 3時00分〜3時30分	千早赤阪村役場庁舎前 吉年(東阪郵便局下) 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前 小吹台連絡所前

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

麻しん(はしか)

対象者

麻しんは、だれでも一回はかかる病気であり、症状が年々軽くなっていることもあって、この病気を軽くみる傾向がありますが、この病気によって、肺炎をおこしたり、中耳炎を併発することもあります。

本村では、富田林医師会の協力を得て各医療機関で実施していますので必ず接種して下さい。

☆費用 無料
☆詳しくは、千早赤阪村予防接種手帳を御覧ください。

ポリオ生ワクチン

対象者

生後3か月から48か月までの乳幼児でまだ二回服用していない人(できるだけ18か月までに済ませてください。)

受けない人

(1) 下痢をしている人。
(2) 37度以上熱のある人。
(3) 現在、病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人。
(4) 一年以内にけいれんやひきつけをおこした人。
(5) はしか・BCGの予防接種を受けて一か月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎていない人。
(6) その他医師が受けることを不適当と認めた人。

注意事項

(1) 当日の体温を測定してきてください。
(2) 服用前後30分位は飲食物をとらないでください。
(3) 母子手帳・印鑑・筆記用具をご持参ください。
(4) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種問診票を記入の上、接種会場にお越しください。

月日	時 間	場 所
10月4日(火)	午後1時10分〜1時25分 1時35分〜1時40分 1時50分〜1時55分 2時05分〜2時15分 2時25分〜2時30分 2時35分〜2時40分 2時55分〜3時05分 3時15分〜3時25分	森屋消防倉庫前 森屋防除組合前 川野辺(川辺理木知氏宅前) 水分神社下共同貯蔵庫前 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場前 桐山金泉寺下 小吹老人憩いの家前 中津原集会所前
10月7日(金)	午後1時15分〜1時20分 1時30分〜1時35分 1時45分〜1時50分 2時00分〜2時05分 2時20分〜2時30分 3時00分〜3時20分	千早赤阪村役場庁舎前 吉年(東阪郵便局下) 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前 小吹台連絡所前

尚、時間については、投与者の多少により前後する場合がありますので、ご了承下さい。

成人病検診結果説明会

八月十七日～三十日まで、延九日間村内六会場で行いました成人病検診には一、〇九一人の方が受診されました。

受診された方には下記の日程で結果をお渡しし、医師・保健婦・栄養士による結果説明及び個別相談を行います。また、検診時に血圧の高かった方、検尿で異常のあった方、または希望される方に再検査も合わせて行います。

なお、検診時に再検尿を指示された方は、検診会場でお渡ししました容器に新鮮な尿

を入れてご持参ください。(午前中に説明会に来られる方はできるだけ朝一番に出た尿をご持参ください。)

ご本人が来られない場合は家族の方でも結構です。成人病検診を受けておられない方も当日個人相談及び血圧測定・検尿を行いますのでお気軽にお近くの会場へお越し下さい。

なお、肺がん・結核検診の結果はハガキにて通知致します。

実施日	午前 9 時 30 分～11 時	午後 1 時 30 分～3 時
10月 5 日(水)	千早老人憩いの家	
10月 6 日(木)	農協千早支所 2 階	中津原集会所
10月 7 日(金)	下東阪老人憩いの家	上東阪老人憩いの家
10月11日(火)	水分公民館	桐山金泉寺
10月12日(水)	二河原辺集会所	千早赤阪村公民館
10月13日(木)		千早老人憩いの家
10月14日(金)	小吹台連絡所	
10月17日(月)		
10月18日(火)	川野辺老人憩いの家	森屋公民館
10月19日(水)	小吹老人憩いの家	
10月20日(木)	千早赤阪村公民館	

- 10月 6 日(木)と10月19日(水)は、「第2回 重点地区健康づくり教室」があります。
- 健康手帳を必ずご持参下さい。

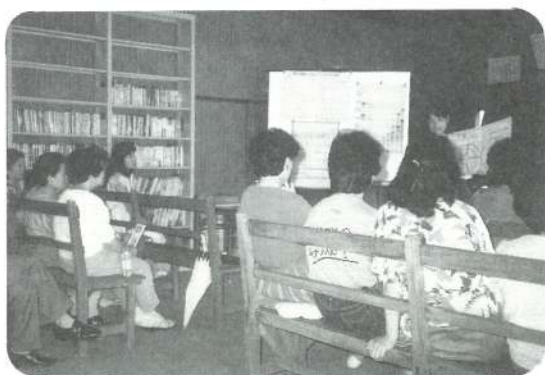
★同時開催！

『第2回重点地区健康づくり教室』

自覚症状のない高血圧は、突然脳卒中を引き起こし、運が良ければちょっとしたマヒを残す程度で済みますが、運が悪ければ「寝たきり」になってしまう。そのままの世へ…なんてこともあるんです。恐しいですね。血圧を甘くみないで下さいよ！…と

★問い合わせ先
住民課衛生係

●医師の話
「寝たきりにならないために」
おどかさわけではありませんが、あなたは大丈夫ですか？皆さん、ふるってご参加下さい！



(7)



(第1回健康づくり教室より)

あなたの愛を献血に

●献 血 日●

63年10月 6 日(木)

午前 10 時 ～ 正午
小吹台第 1 集会所

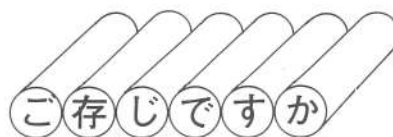
午後 1 時 30 分～4 時
村役場庁舎前



届出一覧表

保険課では、国民健康保険だけでなく、国民年金、福祉医療（老人・母子・身障）、老人保健関係の手続も受付けております。下表を参考に届けて下さい。（詳しくは、保険課までお問い合わせ下さい。）

	区 分	国民健康保険	老人保健 (70歳以上)	国民年金 (20歳以上)
は い る と き	転入してきたとき	印かん、所得証明書	印かん、保険証	印かん、年金手帳
	職場の保険をやめたとき	印かん、(一部のとき保険証) 職場の保険をやめた証明書	印かん、医療受給者証、保険証	印かん、年金手帳、職場の保 険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、(助産費申請)	—————	—————
	生活保護を受けなくなったとき	印かん	印かん	印かん、年金手帳
	20歳になったとき	—————	—————	印かん
	65歳に 〳	—————	—————	印かん、年金手帳、本人名義通帳 (年金の請求は60歳からできます)
	70歳に 〳	—————	印かん、老人医療証、保険証	—————
や め る と き	転出するとき	印かん、保険証	印かん、医療受給者証	印かん、年金手帳
	職場の保険に入ったとき	印かん、国保と職場の保険証	印かん、医療受給者証、職場 の保険証	印かん、年金手帳、職場の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証、(葬祭費申請)	印かん、医療受給者証	印かん、年金手帳(未支給年 金の請求)
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証	印かん、医療受給者証	印かん、年金手帳
そ の 他	村内で住所が変わったとき	印かん、保険証	印かん、医療受給者証	印かん、年金手帳
	世帯主の氏名が 〳	印かん、保険証	印かん	—————
	修学の為、親もとを離れ、他 地区に住むとき	印かん、保険証、在学証明	—————	—————
	修学の為、他地区に住んでいた 学生で親もとに帰ってきたとき	印かん、保険証、㊟保険証	—————	—————
	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証	—————	—————
	退職者医療制度に該当しな くなったとき	印かん、保険証	—————	—————
	粉失したり、汚したとき	印かん、保険証(本人であるこ とを証明するもの(免許書等))	印かん、医療受給者証	印かん、年金手帳
	区 分	福 祉 医 療		
		老人医療(65~69歳)	身 障 医 療	母 子 医 療
は い る と き	転入してきたとき	印かん、保険証、所得証明書	印かん、保険証、身障手帳1・2級	印かん、保険証、(所得制限有)
	職場の保険をやめたとき	印かん、保険証	印かん、医療証、保険証	印かん、医療証、保険証
	生活保護を受けなくなったとき	印かん	印かん、保険証	印かん
	65歳になったとき	印かん、保険証、(所得制限有)	印かん、保険証	—————
や め る と き	転出するとき	印かん、医療証	印かん、医療証	印かん、医療証
	職場の保険に入ったとき	印かん、医療証、職場の保険証	印かん、医療証、保険証	印かん、医療証、保険証
	死亡したとき	印かん、医療証	印かん、医療証	印かん、医療証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、医療証	印かん、医療証	印かん、医療証
	15歳になったとき	—————	—————	印かん、医療証、保険証
	18歳に 〳	—————	—————	印かん、医療証
	18歳に 〳	—————	—————	印かん、医療証
そ の 他	村内で住所が変わったとき	印かん、医療証	印かん、医療証	印かん、医療証
	世帯主の氏名が 〳	印かん	—————	—————
	粉失したり、汚したとき	印かん、医療証	印かん、医療証	印かん、医療証



申告の誤りに気付いたら

直ちに修正の申告を

先に申告した内容について税金を納め足りないなど誤りを発見した場合は、税務署などから更正処分を受けるまで自主的に修正の申告を提出することが出来ます。その申告を怠ると税務署長による「更正」や「決定」の処分を受けることとなりますし、また、新たに納めるべき税額について遅延利息のほかに、一〇パーセント以上の加算税がかかることとなりますのでご注意ください。

「更正処分」↓納めるべき税金が不足していたり、還付された税金が多すぎる場合。「決定処分」↓納めるべき税金があるにもかかわらず、申告そのものを怠っている場合。

家屋調査にご協力を

税務課では、新築、増築の家屋調査を実施しています。増築したり、取り壊した場合はご連絡下さい。

この調査は、昭和六十四年度固定資産税の賦課資料作成に必要なもので、税務課職員がお伺いします。屋内にも立ち入らせていただきますのでご協力をお願いします。

家庭を新・



固定資産税第3期の納期は 9月30日です。

税金は納期限内に金融機関等で納付していただくようお願いします。

なお、未納のある場合は併せて納付下さい。

お年寄り本人が 受けられる特典

受ける特典

年齢が六十五歳以上で、所得金額が一千万円以下のお年寄りは、その本人の所得税を計算するとき、次の二つの控除を受けられます。

① 老年者控除

所得税は、一年間の所得金額から、基礎控除や扶養控除などの所得控除を差し引いた金額に税率を掛けて計算しますが、本人がお年寄りの場合には、その所得控除の一つとして老年者控除があり、五十万円を所得金額から差し引くことができます。

② 公的年金等控除

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、雑所得として所得税の課税対象となります。公的年金等に係る雑所得の金額は、公的年金等の収入金額の合計額から公的年金等控除額を差し引いて計算しますが、年齢が六十五歳以上のお年寄りの場合は、年齢が六十五歳未満の人よりその控除額が多くなっています。

税のワンポイント情報 お年寄りと税金

所得金額が一定額以下の人については配偶者控除や扶養控除として一人当たり三十三万円を納税者の所得金額から差し引くことができます。これらの控除の対象となる親族が、七十歳以上のお年寄り（障害者でない人）であるときは、一人当たり三十三万円に代えて三十九万円を差し引くことができます。なお、このお年寄りが納税者やその配偶者の父母や祖父母などの直系尊属で、納税者やその配偶者のいずれかとの同居を常況としていたときは、更に七万円を加算した四十六万円を差し引くことができます。なお、配偶者控除や扶養控除の対象となる親族は、その年の所得金額が一定額以下の人でなければなりません。その所得が自分の勤労による事業所得や給与所得、退職所得、雑所得だけの場合には、所得金額が三十三万円以下であればよいことになっています。したがって、その年の収入が公的年金や恩給だけの六十五歳以上のお年寄りの場合はその収入が百五十三万円以下であれば、公的年金等控除の百二十万円を差し引くと、雑所得の金額は三十三万円以下となりますので、そのお年寄りを扶養している人は配偶者控除や扶養控除が受けられます。

お年寄りを扶養している
人が受けられる特典
納税者と生計を一にしている親族で、

税についてのお問い合わせはお気軽に
税務課まで

第2回 健康フェスティバル

健康と体力づくりをめざして
スポーツに親しもう



主催 千早赤阪村体育協会
後援 千早赤阪村体育指導委員会
千早赤阪村教育委員会

10月9日(日)午前9時～ 千早赤阪村民運動場
(雨天の場合10月10日(祝))

午前の部

- ▶ ゲート通過回数記録競技
- ▶ 長ナワ跳び連続回数記録競技
- ▶ ソフトボール遠投記録競技

▶ 体力テスト

(伏臥上体そらし・垂直とび・背筋力・
立位体前屈・ジグザグドリブル・握力
反復横とび)

午後の部 (午後1時～)

- ▶ マラソン (6.5kmコース・3kmコース)
- 小学生から高齢者までみんなで参加しましょう。
- 運動靴と運動しやすい服装で、ご参加ください。
- マラソン・ゲート通過・長ナワ跳びは事前に申込み下さい。

参 加 申 込 書

▶ ゲート通過回数記録競技 (5人1組 年齢・性別問わない)

氏 名	住 所	年 齢	性 別

▶ 長ナワ跳び連続回数記録競技 (12人1組(跳10人・廻2人) 年齢・性別問わない)

氏 名	住 所	氏 名	住 所

▶ マラソン

氏 名	住 所	年 齢	種 目 (○印)
			3 km・6.5 km
			3 km・6.5 km
			3 km・6.5 km

私は、自分自身の健康監理には細心の注意を払い、
万一の事故の場合は主催者に対し、主催者の負う傷
害保険以上の請求はいたしません。そして、私は自
分の責任で参加し、必ず医師の診断を受けておく
とともに当日、コンディションの悪い場合は勇気をも
って辞退いたします。

承 諾 書 (小学生のみ)

上記の者が本大会に参加するにあたり、一切の責
任を私(保護者)が負うとともに、本大会への参加を
承諾いたします。

保護者名 _____ 印 _____

申込先 (9月30日までに教育委員会まで)

募集します。

大自然との触れあい

千早城址跋涉

昨年度のご好評に意を強くして、今回は、金剛の自然の宝庫の跋涉を計画しました。

金剛山では、温帯性植物、深山性植物、場所によつては、亜高山性植物さえ見受けられ、野鳥や昆虫等数多く生息しています。

秋の草花を賞で、野鳥の声に耳を傾け、あわせて南朝の柱石として活躍した楠公一族の史実に思いを馳せてみようではありませんか。奮って応募ください。

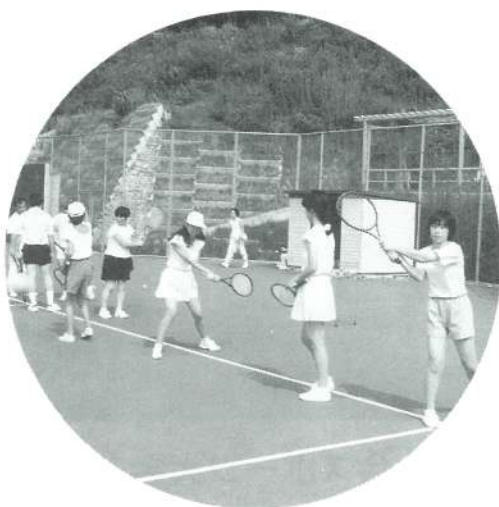
一、実施月日 九月十八日(日)小雨決行
二、集合場所、解散場所 金剛登山口バス停前
集合時間 AM 9時50分
解散時間 PM 3時40分
○金剛バス利用の方
役場前AM 9時19分頃、千早ロープウェイ行きに乗車ください。
東 阪 9時25分頃
上 東 阪 9時30分頃
○乗用車ご利用の方
金剛登山口バス停横の、



駐車場(料金五百円)
三、跋涉地 地図参照↓の箇所
四、携行品 昼食、水筒、筆記用具(歩きやすい靴)
五、講師 高山先生
同行者 辻花先生
(河南中教諭)
(成人大学講師)
事務局
六、申し込み先
村公民館 ☎ 721-0081
締め切り日 9月16日(金)
成人大学講座受講生は九月講座ですので申し込みは
はいりません。
主催 村教育委員会

ジュニア

テニス初心者講習会



村テニス連盟では、ジュニア初心者講習会を開催します。
期 間 10月12日より、毎週水曜日
計12回
時 間 午後3時30分～5時
参加費 4,500円(12回分)
定 員 30名
場 所 村立テニスコート
講 師 日本テニス協会 麻野コト
対 象 村内在住の小学4年生～中学3年生
申込先 磯谷 ☎ 727-7000 又は 教育委員会
締 切 9月30日(金)または定員到達日
※ラケット・シューズは各自で準備してください。
※参加申し込みされた保護者等への説明会を10月1日(土)午後7時30分より、村公民館で行います。

自衛官募集案内

募集種目	資 格	受 付	試 験
防 衛 大 学 校		10月1日～10月25日	11月3・4日
防衛医科大学校学生	高卒(見込)21歳未満者		11月12・13日
一般曹候補学生		8月1日～9月16日	9月23日
航 空 学 生	高卒(見込)20歳未満者	8月1日～9月20日	9月25日
自 衛 隊 生 徒	中卒(見込)17歳未満者	11月1日～1月7日	1月8日
2 等 陸 海 空 士	男子 中卒以上 女子 18～25歳未満者	毎 月 9月1日～9月30日	受付時示す 10月6日

詳しくは、事務所へお問い合わせ下さい。

富田林市常盤町210-1 富田林センタービル3F (市役所横)
自衛隊大阪地方連絡部 富田林募集事務所 ☎ 0721-24-3799

昭和63年度 高齢者住宅整備 資金貸付第2次募集

受付期間

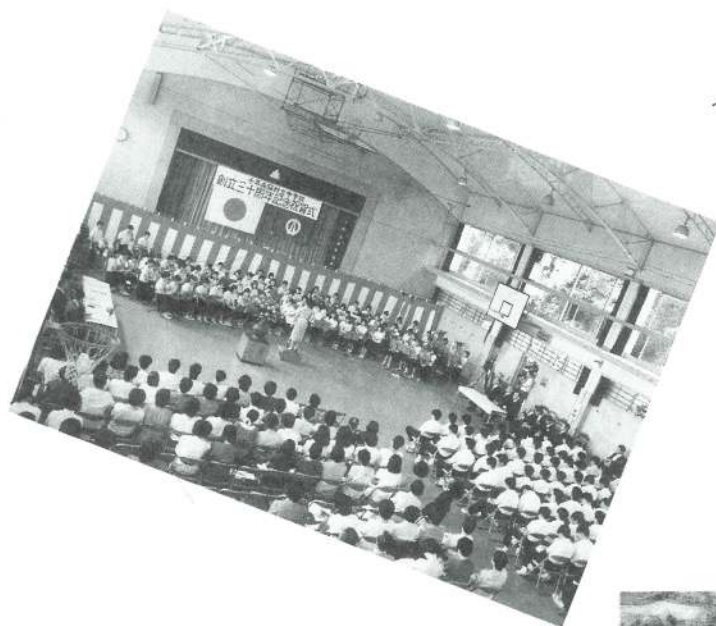
10月3月(月)から
24日(月)まで

詳しくは住民課福祉係まで

むらの話題あれこれ

祝30周年

よりいっそうの飛躍を



9月1日、千早赤阪村立中学校が創立30周年を迎えました。

同校は、昭和33年9月に、白亜の殿堂として開校され、34年3月に第1期生が卒業しすでに、3000人を超えています。校舎も年ごとに増・改築され、教育の中核施設として整備されているが、伝統は脈々と受け継がれている。

この日の記念行事のため、昨年9月中旬から、関係者が集まり事業の進め方を検討。記念誌、同窓会名簿、記念碑作成について話し合い、分

担して進められました。記念誌・同窓会名簿それぞれ3000部作成。記念碑は、ブロンズ像で、高さ1.30m、台座1.20mで玄関先に建てました。

式典は、記念行事委員長のあいさつで始まり、来賓の祝辞がのべられました。また会場のいたるところで、O・Bらの招待者は、当時を思い出しながら話していました。また式典には、同校吹奏楽部の記念演奏があり雰囲気



子ども会スポーツ大会

晴天に恵まれた8月7日(日)に村こども会育成連絡協議会主催のスポーツ大会が村民運動場で開催されました。

当日はソフトボール(男子4チーム)、キックベースボール(女子7チーム)の参加があり、どの試合も猛暑を吹き飛ばすかのような好試合ばかりで応援の保護者の期待にこたえました。

又、男子の優勝・準優勝チームは8月21日(日)太子町で開催される南河内ブロックこども会育成連絡協議会主催のスポーツ大会に村を代表して出場しました。

成績は下記の通りです。

優 勝	男子	千早Aチーム
	女子	千早Aチーム
準優勝	男子	多聞チーム
	女子	小吹台Bチーム



むらの話題あれこれ



夏の風物詩

今年も村内各地区で、恒例の盆踊り大会が開かれにぎわいました。

最近、盆踊りのスタイルも時代ともに変化してきており、子どもからお年寄りまで気軽に参加できるよう、それぞれ工夫をこらしています。

この催しも各地区のみなさんのふれあいの場、また夏の風物詩として定着してきました。

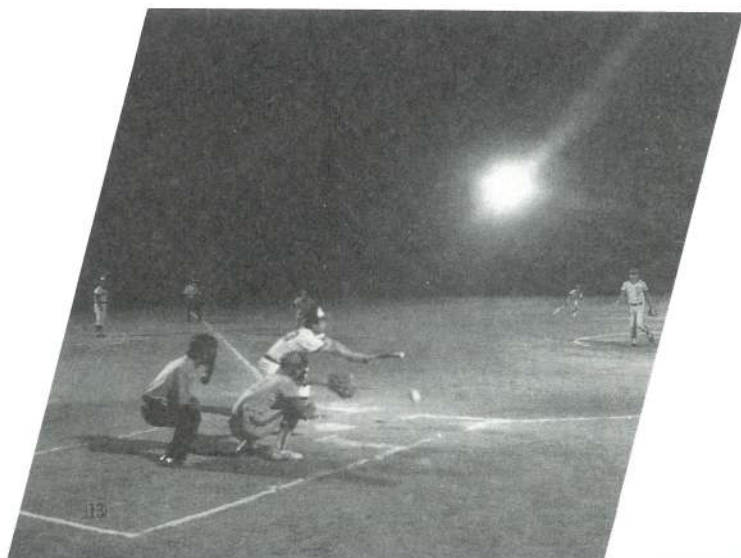


村を美しく

金剛登山の玄関、千早地区で、8月7日清掃作業が行われました。

この日朝早くから、地域の人たちが、川・墓地の草刈り、新千早トンネル、府道、村道に捨てられた空カン・ゴミくず拾いに取り組み、みちがえるように美くなりました。

参加いただいた皆さん、ご苦労さまでした。



ソフトボールナイター大会

7月2日～8月6日までの10日間、村民運動場において村ソフトボール連盟主催による第2回ソフトボールナイター大会が開催されました。

大会は、男子の部が14チーム参加によるトーナメント戦、女子の部は3チーム参加によるリーグ戦で行われ、結果は次のとおりです。

男 子

優 勝 小吹アローズ

準優勝 中津原ローデイズ

女 子

優 勝 小吹台コスモス

ぼくのゆめ

千早小学校三年
矢倉 宏樹君



ぼくは、車がだいすきです。
だから大きくなったらマイク
ロバスやかん光バスのうんて



ん手に、なりたいです。みんなが行きたいところへつれていっておもしろくさせてあげたいです。道もいろいろしたいです。ぼくは、「自分のバスがあったらいいなあ」と思っています。自分の好きないろをぬってきれいにしてみんなといっしょに、遠くへ、行きたいです。早くバスのめんきょがとりたいたあ。



わたしのゆめ

赤阪小学校三年生
東 美幸さん



わたしは大きくなったらデザイナーになりたいです。なぜかというと、自分でふくを作ってみたいからです。そしてもっともつと勉強して大きな店を作って、ペンダントとかブローチとかをいっぱいならべたいです。そして友だちにもいっぱい店に買いに来るしてほしいと思っています。

健康であるためには、「食事」に気をつける「規則正しい生活をする」ことが大事だと思います。
栄養士さんや保健婦さんに「塩分はひかえめに」「一日三十種類の食品を食べるように」と言われたので、頑張っています。また、次のようなことも実行しています。



ちはやあかさか

健康かわら版

をする。

○海藻類は毎日かかさず食べる。

○あずきを入れた玄米を炊く。

○野菜を主に食べる。

それと、私と主人は、毎日「歩く」ことを欠かしません。

一日二時間歩きます。一回で二時間続けて歩くこともあれば、午前と午後に分けたりと、その時の体調に合わせて、無

俳句コーナー

一卷は解かず掌にある落し文

信子

生業の音さまざまや昼寝覚

次男

夕焼の海の雫をまとひ来る

百合子

山寺や蟬の声せず雨ふり来

つる女

一杓の清水五臓にしみわたる

たか子

今日ばかり滝の行者の美まし

英子

闇に浮く童顔いくつ火花散る

桑次

夕餉後に土用鰻のとときけり

美代子

理はしないようにしています。

途中で出会う人達といろいろ話をするこも、私達の楽しみです。草花や苗木をいただくこともあり、それを庭に植え、育てています。いろんな種類の花が庭にあふれているんですよ。

庭の花をひとつひとつ説明して下さる岡田さんは、とても生き生きとされています。趣味と実益を兼ねた健康法はそれほど無理もなく、長続きしていいですね。

〔保健婦〕

氣易さの二人の夕餉冷奴

妙

天国より夫逢ひに来て長昼寝

菜女

堂涼し方丈さまは俳句好き

武子

朝涼の畑のみまはり籠の花

津弥子

物売の声はるばるや昼寝時

里女

湯の山のゴンドラゆれて秋近し

勇

やましうびん今朝来しと云ふ

博實

蚊遣香二人のはさま埋めにけり

一寒士



結核予防研修会 に参加して

村婦人会会長

大西 芳子

第24回結核予防関係婦人団体幹部講習会が七月二十六日より四日間にわたり、静岡県御殿場市東山荘において開催

されました。北は北海道、南は沖縄まで全国から百六十四名が参加、大阪府衛生婦人奉仕会からは五名参加しました。

第一日は午後二時三十分より開講式、オリエンテーションが行われ、続いて「結核予防会事業と婦人会活動」について講演があり、夕食後は、先生の指導でゲーム、フォークダンス等を楽しみ四日間行動を共にする受講生が早く一つの輪になれる様に童心にかえっての親睦会がありました。

二日目からは午前六時三十分起床、清掃、体操、ジョギングなどのあと、朝食をいただき九時から講演が始まり、その中で「複十字シールの話」と題して予防会の先生より、現在、シールは世界二十カ国で発行されており、日本では大正十四年に発行され、予防会での発行は昭和二十七年でシール募金により出来た検診車は五十五台にもなっている。

今日では結核予防だけでなく、結核を中心として肺がん等、その他胸部に関する病気を含めた予防運動を進めており、国際的には、毎年二百万円を寄付されているそうで、発展途上国の結核対策援助にも力を注いでいます。今後世界共通のシール運動を更に広げようという説明がありました。

三日目は「これからの実践活動」と題してパネルディスカッションが行われ静岡、茨城、大阪の皆さんが発表されました。午後からは予防会総裁秩父宮妃殿下が御臨席になり、妃殿下をかこんで記念撮影、続いて松田敏江先生の歌唱指導には私達とご一緒に楽しそうにお歌いになっておられました。次に「留学生交歓会」そして「婦人会活動と複十字シール運動」についての班別討議が行われ、全国から集まってこられた代表の方は地元での予防活動、複十字シール運動について色々と言葉や成功談など、次々に発言され、時間がたりないほど熱心に討議が行われ、大阪では会員一人一組運動を進めている事を報告しました。結論としてシール運動の必要性を、底辺のひとりひとりに徹底するような啓蒙活動が大切だということになりました。

四日目は、最初に総裁御別邸を訪問させて頂きました。御別邸は東山荘のすぐ隣りのうっそうと茂った山林の中にあり、三百年前に建てられたというかやぶきのごく質素な建物で、飛騨高山の合掌作りの家を見えるような思いでした。東山荘に帰り、最後の講義である「保健医療における国際

協力と日本の役割」について、お話を聞き、次に全体討議が行われ昨日の班別討議のまとめの発言があり、続いて閉講式が行われ、長い様で短かった四日間の講習会は全日程を無事終了いたしました。充実した講習会を振り返り、結核予防婦人会の一員として、結核予防活動の進め方について、豊富な知識を学び、結核予防の益々の重要さ、シール募金運動の大切さ等を深く心に感じ、又何よりも秩父宮妃殿下が一生のお仕事として結核撲滅のために献身的なご努力をされていること、そして私達会員へのあたたかい配慮等々肌を通じて感じる事が出来たことに感謝の気持ちでいっぱいでした。

四日間あまり天気が良くなかったが、皆それぞれ思い出を残しつつ、東山荘をあとにしました。

広報作成研修 に参加して

広報部 市川ひで子

去る七月二十二日、大阪府城東庁舎において、広報委員研究会が実施されました。婦人会の地域への浸透をはかるためにも、親しまれる機

おわびと訂正

8月号の「短歌コーナー」の中で菊井由起子さんの短歌の字句と吉岡さんの名前が抜けておりました。おわびし、左記のとおり訂正いたします。

◎誤「凡」↓正「風」

◎誤「吉岡 子」↓正「吉岡 菜子」

関紙づくりをと思い参加致しました。

講師は、元読売新聞編集局整理部、現在日本ビジネススクール編集実習講師、浜畑幸雄先生のもとで、午前は「割りつけ図をどう作るか」、午後は「割り付け図の製作」の指導と講義を受けました。

さしと鉛筆をもって、一日たつぷり机に向い学生気分にて奮闘しましたが、日々主婦としての私達には、内容が専門的で我が身につかず、新聞づくりの苦勞を感じました。

何もわからないままですが、講義を参考にし、手づくりの婦人会だよりを、一人でも多くの方に目を通して頂ける様に願ひ、又、親しまれるものにしたく頑張ることを誓ひ帰途につきました。



オリンピックを控えて
活気づく街

第二次大戦後に普及した焼肉は韓国の影響を受けたものですし、また最近ではキムチが人気を呼んでいます。
しかし、いま何といっても注目を集めているのは、九月十七日から十月二日まで首都

最近では「韓国ブーム」だといわれます。NIES（新興工業経済）製品といわれる韓国製の電気製品などが店頭に並び、人々の関心を集めています。また、外国語の習得熱が高まる中で、NHKのハンゲル講座も高い人気があります。
食生活でも、

大韓民国 日本の第二の貿易相手国

す。政治体制の差異などを超え、文字どおり世界の平和の祭典として開かれるオリンピックといえましょう。
▼両国の間は二百キロ
ご存知のように、韓国は日本にとって最も近い国です。両国の間は最短距離にしてわずか二百六キロ。東京・ソウル間は飛行機で二時間しかかかりません。また、日本の貿易相手国としても、韓国は輸出入の総額がアメリカ合衆国に次いで二番目に多い国となっています。
しかしながら、日本と韓国の関係は、これまで「近くて



大韓民国

首都 ソウル
面積 9万9,143km²
(日本の約1/4)
人口 4,047万人
人口密度 1km²当たり408人
(世界第3位)
言語 韓国語
宗教 仏教(1,100万人)
キリスト教(910万人)



遠い国」と表現されてきました。過去の不幸な歴史から微妙な国民感情が互いの中に横たわり続けてきたからです。
しかし、一九八三年の中曽根前総理の訪韓、翌年の全斗煥前大統領の訪日、さらには今年二月の盧泰愚大統領就任式への竹下総理出席などを機に、日本と韓国との関係は新しい局面を迎えています。
▼歌舞伎の初公演
このような動きの中で、今年七月、二十一世紀日韓委員会（いわゆる賢人会議）が発足しました。これは、日韓関係を今後さらに広い国民的基盤に基づき、交流を広め相互理解を深めようというものです。
また、今年はソウル・オリンピックを祝賀するための記念文化事業の一つとして、歌舞伎が初めて韓国で上演されることになっています。これは、伝統文化の交流を通じた両国民の相互理解に寄与する、画期的な出来事といえましょう。

空手同好会 だより

大阪府大会へ出場

九月二十五日(日)、大阪府立体育館で開催される第十一回大阪府少年少女空手道選手権大会に、村空手同好会の小早川亜也、能津樹理さんの二名が出場します。

大阪港見学会

村空手同好会では、年間レジャー計画の一環として、大阪市の広報船で、大阪港見学を計画しています。お気軽に参加してください。
現地までの交通費は自費ですが乗船費は無料（同好会補助）

日時 9月23日(祝)

集合場所 大阪市港区海岸通り一・二 天保山岸壁（12時集合）

原則として保護者同伴
問い合せ、申し込み
空手同好会

横山登貴雄 72-7435

こちら 編集室

◎ 丘あり古き城のあと大金剛の峯の雲……

懐かしい母校の校歌を聞きながら、中学校創立三十周年記念式典を取材しました。千早村と赤阪村が合併した二年後の昭和三十三年九月に創立され、村と共に発展し今年で30年「村づくりは、人づくりから」と言われるように、今後二十一世紀を創造し発展して行くことでしょう。

◎ 夏の風物詩盆踊りが今年も、小吹・千早・下東阪・小吹台で行われました。太鼓の音に誘われ、4か所全て見て回り写真を取って来ました。年に一度地区をあげての手作りの盆踊り、地元の方に聞くと「うちの盆踊りはええやろ」「広報に載せてや」と威勢のいい声が返って来ました。
時代の流れと同様に盆踊りも時代と共に変わっては行くが、地元住民の心意気は少しも衰える事なく、受け継がれています。
出来ることなら広報紙でもっと大きく掲載したかったんですが、紙面の都合上お許し下さい。
(Y)

差別をなくすために

部落差別の解消をめざす国及び地方公共団体のとりくみを理解し、協力するように努めましょう。

◇統一応募書類（統一用紙）

「高校卒業生の就職にあたって学校は、人種、信条、親の職業、家庭環境、収入など差別につながると思われる資料を、いっさい提供しません。生徒個人の能力、適性だけをみて採用してください。」

これは、大阪府、大阪府教育委員会などの連名で、各事業所に送られた文書の主旨です。

それまで求人側がつくった社用紙には、本籍地の明記など人権やプライバシーの侵害につながる内容がありました。

そこで昭和四十六年度から、関係者が協議してつくった統一用紙を使用し、戸籍謄抄本や住民票は提出しない、面接試験では差別

につながるおそれのある事柄について質問しないなどを各事業所に求めて、すべての生徒に公平な職業選択の機会が保障されるよう取り組んでいます。

心と力をひとつに

◇教科書無償配布

小・中学校の全児童・生徒に教科書を無償配布する制度は昭和三十八年度から始まりまし。この制度ができる過程において忘れることができないことは、昭和三十六年、高知市の同和地区住民が中心となつて闘った親たちの教育に対する熱い願いです。「私たちの運動はだれからもうしろ指さされやせん運動じゃ。憲法二十六条にはちゃんと「義務教育は無償」と出ちゅう。この闘いは一番大切な憲法を守る運動ぞね」とこの実現をめざしてがんばりました。

この運動は急速に全国に広まり、昭和三十七年には立法化され今日まで続いているのですが、数年前から国の財政再建計画の一環として廃止の動きもあり、これに対して各方面から存続すべきだという声が高まっています。

（千早赤阪村

人権教育推進協議会）

青指だより

子どもはなんでも

できるのに……

子どもはなんでもできる。

「まさか？」と思うのは、おとなの側の勝手な思い過ごしだ。もちろん、不十分な点や、少し悪い判断の甘さはある。それが「子どもらしさ」なのだ。だが、おとなはそうは見ない。一気に、否定的に「だから、だめなんだ」と頭をおさえつけてしまう。

子どもはなんでもできなくなる。「こんなならあかんの？」「あんななんでもいいの？」といった「？」いっぱいのおとなの顔色を横目で観察しながら。そして「あかん！」と言われれば、それまでだ。

子どもは、なんにもなくなる。なんにもない子どもをつくらしているのは、おとなたちなのだ。なのに「最近の子どもはなんにもない」と、おとなたちはなげく。とても不思議な、子ども・おとな関係である。こういう関係は、多くの場合、反発をまねくものだ。



「これではだめだ」とおとなたちは、子どもにいろいろなことをさせようとする。昔の遊び大会、キャンプ、スポーツ活動など、まるで「さ

No. 73

あ、さあ、よってらっしゃい。見てらっしゃい。おもしろいよ。とても言うように、準備万端、おもしろおかしく工夫して、お客さんを待っている。お客さんが喜ばば、おとなたちは大成功だと、拍手がっさい。お客さんがそっぽを向けば「ああでもない」「こうでもない」と議論百出。おとなたちはえらく責任を感じ、落ちこんだりする。

子どもはますますなにもしなくなる。一見活動をしているような感じはある。実際は、子どもはふんぞりかえって、じっとしている。

「これでもだめだ。さあ、おとなたちはどうするか。」

子どもはなんでもできる。

この原点にもどって、子どもを放ったらかしにする勇気をもつ、これが答えのような気がしてしかたがない。子どものできる力を信じ、待つ、それがなかなかむずかしい。がそれをしないと、この閉塞状態からの脱出はないような気がする。

口も出さず、手も出さず、じっと見ているだけ。あなたに、できますか？

（千早赤阪村青少年
指導員連絡協議会）



村の木
「くすのき」

お知らせコーナー

9月10日～10月20日



村の花
「やまゆり(ごせゆり)」

健康フェスティバル

10月9日(日) 9時～村民運動場

保健・衛生

赤ちゃん会 (広報8月号6P参照)

9月12日(金)・14日(水)

子宮がん検診 (広報8月号6P参照)

9月13日(火)・20日(火) 11:45～12:15 富田林保健所

三種混合予防接種 (6P参照)

9月20日(火)・21日(水)

10月12日(水)・14日(金)

ポリオ生ワクチン投与 (6P参照)

10月4日(火)・7日(金)

成人病検診結果説明会 (7P参照)

10月5日(水)・6日(木)・7日(金)・11日(火)・12日(水)・

13日(木)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)

献血

10月6日(木) 10:00～12:00 小吹台第一集会所

13:30～16:00 役場庁舎前

診療所休診日

9月10日(土)・17日(土)・10月8日(土)・15日(土)

相

談

心配ごと相談 10月6日(木)・20日(木) 13:00～15:00

村公民館社協応接室

行政相談 10月17日(月)・20日(木)・22日(土)

13:00～15:00 村公民館社協応接室

教育相談 (毎週月曜日) 9:00～11:00

教育委員会事務局

9月17日(土)・10月15日(土) 13:00～15:00

村公民館第3会議室

ゴミ収集

普通ゴミ収集日 (毎週火・金曜日)

9月13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)・

30日(金)・10月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)・

18日(火)

粗大ゴミ収集日 (毎月第2木曜日)

10月13日(木)

資源ゴミ(空カン・空ビン)収集日 (毎月第4木曜日)

9月22日(木)

富田林保健所

4か月児健診 9月19日(月)・10月3日(月)・17日(月)

12:30～13:00 (母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参)

10か月児健診 9月12日(月)・26日(月)・10月24日(月)・

12:30～13:00 (母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参)

3才児検診 9月16日(金)・10月7日(金)・21日(金)

12:30～13:00 (母子手帳・ハブラシ・早朝尿・筆記用具持参)

幼児歯科検診 9月9日(金) (S61年9月生まれ)

10月14日(金) (S61年10月生まれ) 13:00～13:30

(母子手帳・ハブラシ・40円切手持参・希望者のみフッ素塗布・カリオスタット実施、代金690円)

妊婦教室 9月13日(火)・20日(火)・27日(火)・10月11日

(火)・18日(火)・25日(火) (母子手帳・筆記用具持参)

一般健康相談 9月14日(水)・21日(水)・28日(水)

10月5日(水)・12日(水)・19日(水) 9:30～11:00

尚、4か月・10か月・3才児の健診の番号札は12時から出します。

富田林市立休日診療所

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜・祝日

受付 10:00～11:30 13:00～16:30

場所 富田林市向陽台一丁目3-38 ☎28-1333
(富田林病院正門左側)

自動車文庫

9月13日(火)	奥千早	11:10～11:50
	中学校	12:30～13:10
10月12日(水)	役場	13:30～14:10
9月14日(火)	小吹台	12:50～14:10
10月19日(水)		

人の動き

(昭和63年8月末日現在)

世帯数 2,017戸 (－6)

人口 7,831人 (－36)

男 3,796人 (－22)

女 4,035人 (－14)

()内は対前月比